

第51期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

対 処 す べ き 課 題
主 要 な 事 業 内 容
主 要 な 営 業 所 及 び 店 舗
従 業 員 の 状 況
主 要 な 借 入 先 の 状 況
そ の 他 企 業 集 団 の 現 況 に 関 す る 重 要 な 事 項
株 式 の 状 況
新 株 予 約 権 等 の 状 況
会 社 役 員 の 状 況
会 計 監 査 人 の 状 況
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 の 概 要
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 の 運 用 状 況 の 概 要
剰 余 金 の 配 当 等 の 決 定 に 関 す る 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第51期 (2023年10月1日～2024年9月30日)

株式会社コナカ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかに回復しているものの、世界各地の情勢、継続的な物価上昇、金融資本市場の変動等が国内の個人消費に与える影響についてより一層見澄ます必要があります。当社は、前期に引き続き当期も月次の客単価が年間を通して、前年同月を上回り続けましたが、今後は、商品政策と価格政策の重要度が増すと思われます。

更なる成長のために、客数の獲得と一人当たりの生産性の向上が当社の大きな課題となっております。ビジネスシーンやオフィスにおける軽装化・カジュアル化の浸透に対応すべく、当社としては、ビジネスウェアの再定義を行い、時流に合った素材・商品を開発し、新たな客層を開拓いたします。また、一人当たりの生産性を向上させるために、階層別のきめ細やかな教育と、IT投資によるオペレーションの簡素化・効率化を実施いたします。

加えて、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの完全子会社化を契機に、迅速な意思決定、サプライチェーンの更なる強靱化を推し進め、グループ全体の効率化、収益力の向上に努めてまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は当連結会計年度において、連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「STJ」という。）の救済を目的に、2024年7月1日付で当社を株式交換完全親会社、STJを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、借入金を含む資金について親会社及び子会社一体で運用することとなりました。また、当社グループは、当連結会計年度において、5期連続で営業損失及び経常損失を、7期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。当連結会計年度末時点で流動比率は121.5%と流動資産の額が流動負債の額を上回っているものの、財務制限条項に抵触した金融機関借入金120億12百万円が存在しております。このような状況を踏まえ、当連結会計年度において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消するために、当社においては、一人当たりの生産性の向上とビジネスウェアの再定義による新たな客層の開拓に注力してまいります。子会社の事業構造改革につきましては経営統合により、これまでも増して迅速かつ効率的な意思決定の下、当社のリソースを活用することによるSTJ本部系の業務効率化の促進と、全方位的かつ抜本的な構造改革施策を速やかに断行し、最速で収益力の改善を達成いたします。

資金面においても資金繰りの検討を行い、手元資金を充実させるべく、あらゆる施策を検討しております。

また、取引金融機関と定期的に協議を行い良好な関係を維持することで、今後も継続的な支援を得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

主要な事業内容（2024年9月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社11社により構成され、ファッション事業、フードサービス事業及び教育事業を主な内容として事業活動を展開しております。

主要な営業所及び店舗（2024年9月30日現在）

会 社 名	所 在 地	店 舗 数
当 社 （ 株 式 会 社 コ ナ カ ）	神奈川県横浜市戸塚区	416
コ ナ カ エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	神奈川県横浜市戸塚区	33
株 式 会 社 ア イ ス テ ッ チ	神奈川県横浜市戸塚区	9
株 式 会 社 サ マ ン サ タ バ サ ジ ャ パ ン リ ミ テ ッ ド	東京都港区	157
株 式 会 社 バ ー ン デ ス ト ロ ー ズ ジ ャ パ ン リ ミ テ ッ ド	東京都港区	44
K O N A K A (T H A I L A N D) C O . , L T D .	タイ王国バンコク都	10

従業員の状況（2024年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ファッション事業	1,739 (1,238) 名	256名減 (25名増)
フードサービス事業	28 (163) 名	2名増 (8名増)
教育事業	43 (63) 名	5名減 (9名増)
全社（共通）	329 (45) 名	12名減 (4名増)
計	2,139 (1,509) 名	271名減 (46名増)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数であり、契約社員、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は、()内に年間の平均人員（1名当たり1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. ファッション事業における従業員数が前連結会計年度末と比べて減少しましたのは、不採算店の統廃合によるものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	808名	34名減	43.8歳	20.8年
女性	189名	4名減	33.4歳	9.8年
計	997名	38名減	41.8歳	18.8年

- (注) 従業員数には、社外への出向者（3名）、契約社員（275名）、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員（年間の平均人員602名・1名当たり8時間換算）は含まれておりません。

主要な借入先の状況（2024年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,091百万円
株式会社みずほ銀行	2,172
株式会社りそな銀行	1,786
株式会社三菱UFJ銀行	1,487
株式会社横浜銀行	1,445
三井住友信託銀行株式会社	412

- (注) 上記、借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式の状況（2024年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,322,490株
- ③ 株主数 46,937名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
湖中謙介	2,190	6.53
コナカ従業員持株会	1,748	5.22
湖中博達	1,542	4.60
UBS AG SINGAPORE-TOKYO RESIDENTS	953	2.84
甲陽ハウジング有限会社	798	2.38
S H O W A G R O U P 株式会社	783	2.34
株式会社三井住友銀行	754	2.25
湖中雄介	695	2.08
湖中龍介	670	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	564	1.68

- （注）1. 当社は、自己株式を1,794千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（1,794千株）を控除して計算しております。
3. 当社監査役である湖中博達の持株数は、同役員の資産管理会社である株式会社クラウンブライズが保有する株式600千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
4. 2024年7月1日付での当社を株式交換完全親会社、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを株式交換完全子会社とする株式交換により、発行済株式の総数は4,175,805株増加しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	24,270株	4名

- （注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年9月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会社役員の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定め
ております。当該規定に基づき、当社と社外取締役は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損
害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が
認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ら
れます。

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員
等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は9割を当社、1割を取締役及び監査役が負担して
おります。当該保険契約により、被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求
がなされた場合の損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

(a) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	103 (11)	93 (11)	—	9 (-)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	20 (7)	20 (7)	—	—	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	123 (18)	113 (18)	—	9 (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(b) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年12月15日開催の第33期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内（た
だし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内と決議いただいております。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。
また、上記の報酬限度額とは別枠で、2022年12月22日開催の第49期定時株主総会において、取締役（社
外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は年額70百万円以
内（ただし、使用人分給与は含まない。）、株式数の上限は年140千株以内と決議いただいております。
当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

④ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役太田彩子氏は、株式会社ベレフェクトの代表取締役、SREホールディングス株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社トライグループホールディングスの社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

取締役大門あゆみ氏は、法律事務所UNSEENの代表弁護士並びに株式会社ACSLの社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役前田隆夫氏は、株式会社日本国際放送の監査役並びに公益財団法人大田区スポーツ協会の監事を兼務しておりますが、当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 太田 彩子	当事業年度開催の取締役会28回のうち全てに出席しております。企業経営経験に加えて、人的資本経営や多様性推進に関する豊富な知識と経験を活かし、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、両委員会の定例の活動のほか、サクセッションプランの検討や取締役会の実効性に関する評価の取りまとめを行うなど、当社のコーポレートガバナンス体制を強化するための適切な役割を果たしております。
取締役 大門 あゆみ	当事業年度開催の取締役会28回のうち全てに出席しております。弁護士としての専門的知見に加えて、その活動の中で培った深い洞察力を活かし、指名委員会及び報酬委員会の委員として、両委員会の定例の活動のほか、サクセッションプランの検討や取締役会の実効性に関する評価を行うなど、当社のコーポレートガバナンス体制を強化するための適切な役割を果たしております。
監査役 森田 洋一	当事業年度開催の取締役会28回のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、行政機関における豊富な経験と高い見識から必要に応じて適宜、必要な発言を行っております。
監査役 前田 隆夫	当事業年度開催の取締役会28回のうち27回に、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

会計監査人の状況

① 名称

監査法人ウィズ

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及びKONAKA (THAILAND) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う
- 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっている
- 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し運用を行う
- 会社規則の制定及び運用状況の検証を行う

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を規程に従い適切に保存・管理する
- 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する
- 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び指紋認証による入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理については、リスク管理規程、災害対策規程、危機管理マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う
- 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定例の取締役会を毎月開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う
 - (b) 業務執行体制としては執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督の機能と、業務執行の機能を明確に分離する
 - (c) 「迅速かつ確かな経営及び執行判断」を補完する機関として、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を月1回定例開催し、特に必要ある場合は随時開催して、関係会社を含めた経営課題の検討や報告をする
 - (d) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「経理部」にて子会社及び関連会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとる
 - (b) 中期経営計画、予算管理規程に基づき、グループ全体及び各関係会社の予算・業績管理を実施する
 - (c) グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設ける
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- コンプライアンス室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、取締役と監査役が意見交換をする
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができる体制をとる
 - (b) 監査役補助者の賃金、その他の報酬についても監査役の同意を得たうえ、取締役会で決定する
 - (c) 監査役より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務の遂行に当たって、当該監査役の指揮命令のみに従い、取締役及び執行役員等の指揮命令を受けないものとする
- ⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供の主なもの、次のとおりとする
- (a) 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - (b) 当社及びグループ会社の業績状況
 - (c) 経営会議で審議・報告された案件
 - (d) 監査室が実施した内部監査の結果
 - (e) 品質の欠陥に関する事項（製品の瑕疵、異物混入、その他）
 - (f) その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度の定めに基づき通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに取締役及び使用人へ周知徹底する
- ⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に際し、監査役の円滑な監査活動を行うための体制を保証するものとし、監査業務に係る諸費用については、監査の実効性を担保すべく当社の負担とする
- ⑪ その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告する
 - (b) 代表取締役と常勤監査役にて、月1回程度意見交換を行う
 - (c) 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

健全な社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また、あらゆる暴力を排除し企業防衛を図ることを目的として「神奈川県企業防衛対策協議会」に加盟し情報収集に努めるとともに、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等と密接に連携し、迅速且つ組織的に対処できる体制を構築する

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況をコンプライアンス室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年10月1日期首残高	5,305	13,253	1,631	△3,120	17,070
会計方針の変更による 累積的影響額			81		81
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	5,305	13,253	1,712	△3,120	17,151
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△292		△292
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,062		△3,062
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△136		182	45
自己株式処分差損の振替		136	△136		-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△3,491	180	△3,310
2024年9月30日期末残高	5,305	13,253	△1,778	△2,939	13,841

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2023年10月1日期首残高	1,840	△39	98	1,898	467	19,437
会計方針の変更による 累積的影響額				-		81
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,840	△39	98	1,898	467	19,518
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△292
親会社株主に帰属する当期純損失				-		△3,062
自己株式の取得				-		△1
自己株式の処分				-		45
自己株式処分差損の振替				-		-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	367	35	91	494	△467	26
連結会計年度中の変動額合計	367	35	91	494	△467	△3,284
2024年9月30日期末残高	2,207	△4	190	2,393	-	16,234

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

(a) 連結子会社の数 9社

(b) 主要な連結子会社の名称

㈱サマンサタバサジャパンリミテッド、コナカエンタープライズ㈱、㈱アイステッチ

㈱バーンデストローズジャパンリミテッド、KONAKA (THAILAND) CO., LTD.

(c) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において、連結子会社であったSTL Co., Limitedは、実質的支配要件から外れることとなったため、連結の範囲から除外しております。

また、SAMANTHA THAVASA USA, INC. は清算終了に伴い、連結範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

(a) 非連結子会社の名称

㈱KONAKA SHINING FUTURE、Samantha Thavasa International Co., Limited

(b) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法の適用に関する事項

(a) 持分法適用の関連会社の名称

STL Co., Limited

(b) 持分法適用範囲の変更

前連結会計年度において、連結子会社であったSTL Co., Limitedは、実質的支配要件から外れることとなったため、持分法を適用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

(a) 会社等の名称

㈱KONAKA SHINING FUTURE、Samantha Thavasa International Co., Limited

(b) 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる㈱サマンサタバサジャパンリミテッド及び㈱バーンデストローズジャパンリミテッドの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によりしております。

(b) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によりしております。

(c) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として個別法による原価法によっております。

但し、一部の連結子会社については、移動平均法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づき、また、商標権については、10年の定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(c) ポイント引当金

一部の連結子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(a) ファッション事業

ファッション事業は、ビジネスウェア及びその関連用品並びにバッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗並びにインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

当社グループ独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(b) フードサービス事業

フードサービス事業は、「かつや」等を経営し、顧客の注文に基づいた料理を提供する義務を負っております。顧客からの注文に基づいて料理を提供し、約束された対価を受領した時点で履行義務は充足されることから、提供時点で収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は1ヶ月以内であります。

(c) 教育事業

教育事業は、「Kids Duo International」等を経営し、顧客である生徒に対してカリキュラムを提供する義務を負っております。顧客との契約内容により、契約期間にわたり、カリキュラムを提供することにより履行義務が充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことを契機として、財政状態及び経営成績をより適切に表現するため、当連結会計年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は81百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」「前渡金」「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「預け金」は286百万円、「前渡金」は195百万円、「前払費用」は587百万円であります。

前連結会計年度まで「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「資産除去債務」は2,632百万円（「会計方針の変更」による遡及適用後）であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	10,451百万円
無形固定資産	426百万円
投資その他の資産	73百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグループリングしており、連結会計年度の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、営業収益、営業費用等について、市場の動向、過去の実績等を勘案の上、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更により、資産除去債務は509百万円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益は40百万円、経常利益は42百万円、税金等調整前当期純利益が300百万円減少しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

商品	3,471百万円
建物及び構築物	313百万円
土地	3,202百万円
投資有価証券	2,944百万円
合計	9,931百万円

② 担保に係る債務

仕入債務	0百万円
短期借入金	4,656百万円
1年内返済予定の長期借入金	627百万円
長期借入金	2,970百万円
合計	8,255百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 27,050百万円

(3) 当座借越及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越限度額及び 貸出コミットメントの総額	6,206百万円
借入実行残高	6,121百万円
差引額	85百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	31,146,685株	4,175,805株	一株	35,322,490株

(注) 発行済株式数の増加は、当社を株式交換完全親会社、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドを株式交換完全子会社とする株式交換によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	292百万円	10円	2023年9月30日	2023年12月25日

② 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握がされております。

長期貸付金は主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規定に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資等の調達によるものであります。営業債務や借入金は、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、グループ会社の資金管理部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成しております。また、当社グループの借入金の一部には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、財務制限条項を遵守しない場合には、期限の利益は喪失します。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替の変動リスク及び将来の金利変動によるリスクに対するヘッジを目的としており、また、余資運用目的の範囲内で、特性を評価し安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (※1)	時価 (百万円) (※1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	3,490	3,490	—
(2) 長期貸付金 (※4)	391		
貸倒引当金 (※5)	△23		
	368	367	△1
(3) 敷金及び保証金	8,598	7,833	△764
(4) 1年内返済予定の長期借入金	(1,056)	(1,056)	△0
(5) 長期借入金	(6,885)	(6,885)	0

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	653

(※4) 長期貸付金には1年以内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※5) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,490	—	—	3,490

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	367	—	367
敷金及び保証金	—	7,833	—	7,833
1年内返済予定の長期借入金	—	(1,056)	—	(1,056)
長期借入金	—	(6,885)	—	(6,885)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、宮城県その他の地域において、賃貸用マンション及び賃貸用の店舗物件を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
3,625	5,094

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて算定した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション事業	フードサービス事業	教育事業	
売上高 (注)				
重衣料	23,834	—	—	23,834
中衣料	5,082	—	—	5,082
軽衣料	10,085	—	—	10,085
服飾雑貨	19,686	—	—	19,686
その他	565	2,006	903	3,475
顧客との契約から生じる収益	59,254	2,006	903	62,164
その他の収益	—	—	53	53
外部顧客への売上高	59,254	2,006	956	62,217

(注) 重衣料…スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

中衣料…ジャケット・ボトムス・アウター

軽衣料…カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

服飾雑貨…シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリ

その他…サービスの提供等

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債	当連結会計年度（百万円）
期首残高	896
期末残高	807

契約負債は、主にファッション事業における顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高並びに当社グループ独自のポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩れます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、731百万円であり、なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は187百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの使用時及び失効時に応じて、今後1年から3年の間で収益として認識することを見込んでおります。

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は39百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて、今後1年から10年の間で収益として認識することを見込んでおります。

また、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	484円20銭
1株当たり当期純損失	101円13銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議するとともに、2024年12月24日開催予定の第51期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、付議することを決議いたしました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2024年9月期の計算書類において5,265,098,310円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項並びに第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

資本金の額5,305,694,000円のうち、5,205,694,000円を減少して、100,000,000円とするものであります。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額15,797,739,660円の全額を減少して0円とするものであります。

② 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(4) 利益準備金の額の減少の要領

① 減少する利益準備金の額

利益準備金の額370,000,000円の全額を減少して0円とするものであります。

② 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(5) 剰余金の処分の内容

上記の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金21,003,433,660円のうち、4,659,770,936円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の一部補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金は16,343,662,724円となります。

(6) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日	2024年11月14日
② 株主総会決議日	2024年12月24日（予定）
③ 債権者異議申述公告日	2024年12月26日（予定）
④ 債権者異議申述最終期日	2025年1月27日（予定）
⑤ 効力発生日	2025年1月31日（予定）

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、2024年10月22日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。これに伴い2025年9月期において、投資有価証券売却益200百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(資金の借入)

当社は、2024年11月23日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行と当座借越契約を締結することを決議いたしました。

- (1) 資金使途 運転資金
- (2) 借入限度額 500百万円
- (3) 契約期間 2025年5月31日
- (4) 利率 短期プライムレート
- (5) 担保 不動産

13. 追加情報に関する注記

(財務制限条項)

(1) 当社は、借入金6,980百万円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- ① 連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること
- ② 連結の純資産額を直前期の90%以上に維持すること
- ③ 第2四半期会計期間末及び事業年度末における単体の総借入額を運転資金の金額以下とすること

上記、財務制限条項は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローン契約にも適用されます。

なお、当連結会計年度末において、当社は財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(2) 当社の連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの借入金5,032百万円については、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- ・各四半期累計期間におけるサマンサ連結の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計画値の90%以上に維持すること

なお、2024年8月末日において、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドは財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

14. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年9月30日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,118	流動負債	12,038
現金及び預金	471	支払手形	0
売掛金	1,397	電子記録債務	2,001
商品及び製品	8,231	買掛金	595
原材料及び貯蔵品	308	短期借入金	6,144
前渡金	768	1年内返済予定の長期借入金	627
前払費用	337	未払金	89
関係会社短期貸付金	307	未払費用	1,164
その他	296	未払法人税等	231
固定資産	22,247	契約負債	673
有形固定資産	8,761	預り金	25
建物	1,876	賞与引当金	117
構築物	49	その他	368
工具、器具及び備品	190	固定負債	6,617
土地	6,614	長期借入金	2,196
その他	29	長期未払金	41
無形固定資産	403	繰延税金負債	1,231
借地権	0	退職給付引当金	534
その他	402	資産除去債務	2,128
投資その他の資産	13,082	関係会社事業損失引当金	29
投資有価証券	3,626	預り保証金	409
関係会社株式	235	その他	47
長期貸付金	3,585	負債合計	18,655
長期前払費用	34	純資産の部	
敷金	5,836	株主資本	13,504
保証金	860	資本金	5,305
前払年金費用	596	資本剰余金	15,797
その他	70	資本準備金	15,797
貸倒引当金	△1,763	利益剰余金	△4,659
資産合計	34,366	利益準備金	370
		その他利益剰余金	△5,029
		圧縮記帳積立金	235
		繰越利益剰余金	△5,265
		自己株式	△2,939
		評価・換算差額等	2,207
		その他有価証券評価差額金	2,207
		純資産合計	15,711
		負債純資産合計	34,366

損益計算書 (2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
売上高	37,471
売上原価	15,045
売上総利益	22,426
販売費及び一般管理費	22,666
営業損失	240
営業外収益	674
受取利息	46
受取配当金	46
不動産賃貸料	389
貸倒引当金戻入額	69
その他	122
営業外費用	1,592
支払利息	68
不動産賃貸費用	123
貸倒引当金繰入額	1,346
その他	54
経常損失	1,159
特別利益	11
投資有価証券売却益	11
特別損失	7,421
固定資産除却損	7
関係会社株式評価損	6,526
減損損失	558
店舗閉鎖損失	28
その他	300
税引前当期純損失	8,568
法人税、住民税及び事業税	153
法人税等調整額	162
当期純損失	8,884

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
2023年10月1日期首残高	5,305	14,745	-	14,745	370	239	4,012	4,622	△3,120	21,553
会計方針の変更による 累積的影響額				-			31	31		31
会計方針の変更を反映し た当事業年度期首残高	5,305	14,745	-	14,745	370	239	4,044	4,654	△3,120	21,585
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩				-		△4	4	-		-
剰余金の配当				-			△292	△292		△292
当期純損失				-			△8,884	△8,884		△8,884
自己株式の取得				-				-	△1	△1
自己株式の処分			△136	△136				-	182	45
自己株式処分差損の振替			136	136			△136	△136		-
株式交換による増加		1,052		1,052				-		1,052
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-				-		-
事業年度中の変動額合計	-	1,052	-	1,052	-	△4	△9,309	△9,313	180	△8,081
2024年9月30日期末残高	5,305	15,797	-	15,797	370	235	△5,265	△4,659	△2,939	13,504

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年10月1日期首残高	1,840	1,840	23,393
会計方針の変更による 累積的影響額		-	31
会計方針の変更を反映し た当事業年度期首残高	1,840	1,840	23,425
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	△292
当期純損失		-	△8,884
自己株式の取得		-	△1
自己株式の処分		-	45
自己株式処分差損の振替		-	-
株式交換による増加		-	1,052
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	366	366	366
事業年度中の変動額合計	366	366	△7,714
2024年9月30日期末残高	2,207	2,207	15,711

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ファッション事業

ファッション事業は、ビジネスウェア及びその関連用品の販売を主たる事業としております。これらの商品は店舗並びにインターネットで販売をしており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。店舗での販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は3ヶ月以内であります。

当事業における当社独自のポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが固定資産管理システムを見直したことを契機として、財政状態及び経営成績をより適切に表現するため、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は31百万円増加しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	8,761百万円
無形固定資産	403百万円
投資その他の資産	34百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の会計処理の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更により、資産除去債務は424百万円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益は36百万円、経常利益は38百万円、税引前当期純利益は221百万円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	99百万円
土 地	2,543百万円
投資有価証券	2,944百万円
合計	5,587百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	4,656百万円
1年内返済予定の長期借入金	627百万円
長期借入金	2,196百万円
合計	7,480百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,820百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	10百万円
長期金銭債権	3,332百万円
短期金銭債務	33百万円
長期金銭債務	21百万円

(4) 保証債務

子会社が締結したシンジケートローン契約に基づく債務保証を行っております。

㈱サマンサタバサジャパンリミテッド	4,257百万円
-------------------	----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

仕入高	397百万円
販売費及び一般管理費	18百万円
営業取引以外の取引高	127百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

1,794,453株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	35百万円
未払事業税	47百万円
契約負債	35百万円
商品評価損	37百万円
役員退職慰労引当金（長期未払金）	10百万円
退職給付引当金	163百万円
関係会社事業損失引当金	8百万円
投資有価証券評価損	3,735百万円
資産除去債務	668百万円
減損損失	2,263百万円
繰越欠損金	3,308百万円
その他	1,175百万円
繰延税金資産小計	11,491百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,308百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,878百万円
評価性引当額小計	△11,186百万円
繰延税金資産計	305百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△103百万円
その他有価証券評価差額金	△927百万円
その他	△504百万円
繰延税金負債計	△1,536百万円
繰延税金負債の純額	△1,231百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	コナカエンタープライズ(株)	100.0%	役員兼任	資金の貸付(注1.2)	—	関係会社短期貸付金	307百万円
						長期貸付金	574百万円
	(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	100.0%	役員兼任	資金の貸付(注1.3)	1,400百万円	長期貸付金	2,700百万円
				債務保証(注4)	4,257百万円	—	—
			株式交換(注5)	1,052百万円	—	—	

- (注) 1. 取引条件は、実勢価格又は一般的な取引条件を参考としつつ、交渉により決定しております。
2. コナカエンタープライズ(株)への貸倒懸念債権について、387百万円の貸倒引当金及び69百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
3. (株)サマンサタバサジャパンリミテッドへの貸倒懸念債権について、1,346百万円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. (株)サマンサタバサジャパンリミテッドのシンジケートローンに対し債務保証を行っております、なお保証料は受け取っておりません。
5. 2024年7月1日付で当社を株式交換完全親会社、(株)サマンサタバサジャパンリミテッドを株式交換完全子会社とする株式交換を行ったものであります。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	468円60銭
1株当たり当期純損失	293円42銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記 (資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について)」に記載のとおりであります。

(投資有価証券売却益の計上)

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記 (投資有価証券売却益の計上)」に記載のとおりであります。

(資金の借入)

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記 (資金の借入)」に記載のとおりであります。

13. 追加情報に関する注記

(財務制限条項)

連結注記表「13. 追加情報に関する注記 (財務制限条項)」に記載のとおりであります。

14. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。